

R3宍粟市内通学路対策一覧(R4.12.12現在)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					R2以前対応箇所番号
					道路管理者			警察	教委	
					国道	県道	市道			
山崎小学校	3-1	山崎町山田161-2付近 山崎郵便局～イオン東駐車場の市道	県道との交差点を横断する際に危険である。(26-3と同箇所)	令和3年度に学童注意標柱を3か所設置済。			○			26-3
	3-2	山崎町山崎437付近 東和通り交差点	交通量が多く、横断する際に危険である。(26-6と同箇所)	令和3年度に学童注意表示、グリーンベルトを整備済。			○			26-6
	3-3	山崎町鹿沢208-1～220付近 喫茶店はるかの西側	中国縦貫自動車道の下から北上するあたりで自動車の数が多い危険である。(26-23と同箇所)	令和3年度に路側帯にグリーンベルトを整備済。			○			26-23
山崎西小学校	3-4	山崎町青木4-1付近 横断歩道 青木郵便局前	交通量が多く、車のスピードも速く危険である。(2-6と同箇所)	学童注意看板は設置済みのため、通学指導により対応する。 スピード違反、歩行者妨害の取締りを強化する。				○	○	2-6
	3-5	山崎町高下1823付近 蔦沢菅野トンネル下交差点(農道)	トンネルからの道が急な坂道になっており、車のスピードも速く危険である。	トンネルから交差点までの農道に学童注意看板を設置済。(担当:農業振興課) スピード違反の取締りを強化する。 速度規制についても検討する。			○	○		防災-10
	3-6	山崎町高下273-4付近 広岡橋南の三差路	見通しが悪く、交通量の多い三差路で、児童だけでは横断が危険である。	令和3年度に学童注意看板を設置済。			○			防災-13
	3-7	山崎町青木580付近 福岡ふとん店前の交差点	交通量が多く、車のスピードも速く危険である。	令和3年度に学童注意看板を設置済。 スピード違反、歩行者妨害の取締りを強化する。			○		○	防災-15
	3-8	山崎町青木1347付近 切窓峠東	歩道が途中で終了し、車道のみとなる上、道幅が狭くなるため危険である。(26-86と同箇所)	交通安全対策事業実施中(平成25年度～)のため、歩道設置が完了するまでの間、令和3年度に学童注意看板を設置している。			○			26-86 統合
城下小学校	3-9	山崎町鶴木33付近 金比羅橋	消防団詰め所前の交差点及び金比羅橋東詰めの交差点で見通しが悪く交通量も多いため危険である。	消防団詰め所前のカーブミラーの支柱及び金比羅橋東詰めの交差点手前のガードパイプ沿いに学童注意看板を令和3年度に設置済。			○			
戸原小学校	3-10	山崎町宇原138-6付近 交差点	信号機・横断歩道がなく、交通量も多い。(2-8と同箇所)	歩行者だまりが確保できないため、信号機・横断歩道の設置はできない。 このため、令和3年度に学童注意看板を設置済。			○			2-8
河東小学校	3-11	山崎町岸田784-1付近 緑地公園東側交差点	交通量が多く、車のスピードも速く危険である。学童注意看板もなく、横断歩道も消えかけている。	令和3年度に学童注意看板を設置済。 スピード違反、歩行者妨害の取締りを強化する。 横断歩道塗り替え済。			○	○		新規
	3-12	県道537号 野々上～須賀沢間	交通量が多く、木材を運搬するトラックから、木材片が歩道に落下することがある。	材木会社等に落下物の注意喚起済。				○		新規

R3宍粟市内通学路対策一覧(R4.12.12現在)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					R2以前対応箇所番号
					道路管理者			警察	教委	
					国道	県道	市道			
河東小学校	3-13	県道537号 野々上～高所間	交通量が多く、車のスピードも速く、歩道と車道の間にガードレール等もなく危険である。	歩道の縁石が整備されているため、ガードレール等が設置できないので、令和3年度に通学路注意看板を設置済。 スピード違反の取り締まりを強化する。		○		○		新規
	3-14	山崎町矢原151-1 付近横断歩道	車のスピードが速くなる区間のため、横断歩道の歩行者だまりで待機する際に危険である。(2-12と同箇所)	令和3年度に横断歩道の歩行者だまり部分にグリーンベルトを整備し、ポストコーンを設置済。 スピード違反、歩行者妨害の取締りを強化する。		○		○		2-12
	3-15	山崎町高所17付 近横断歩道	車のスピードが速くなる区間のため、横断歩道の歩行者だまりで待機する際に危険である。(2-14と同箇所)	令和3年度に横断歩道の歩行者だまり部分にポストコーンを設置済。 スピード違反、歩行者妨害の取締りを強化する。		○		○		2-14
	3-16	山崎町野々上18-1 付近	車両乗入口のため、ガードレールを設置できないため、児童の通行に危険である。(29-29と同箇所)	令和3年度に歩道の車両乗入口4箇所にグリーンベルトを整備済。		○				29-29
	3-17	山崎町高所107-4 付近横断歩道	道路が段違いに交差しており、横断する際の待機場所が狭い。(2-13と同箇所)	令和4年度に水路に蓋、安全柵を設置済。(令和3年度に市道南側に歩行者だまり、グリーンベルトを整備済。)				○		2-13 統合
神野小学校	3-18	与位734-2～清野 11-3付近 市道 嶋田・与位線	道路が狭く、歩道がないため危険である。	現道幅員による歩道整備ができないため、令和3年度に区画線を調整し、西側の路側帯にグリーンベルトを整備済。				○		新規
	3-19	与位1740付近 与位田井トンネル 出口北部付近	車のスピードが速くなる区間で歩道が整備されているが、歩道と車道の間に防護柵がなく危険である。	令和3年度にカーブ区間について、防護柵を設置済。		○				新規
	3-20	与位734-2付近 市道嶋田・与位線	通学路奥の祠付近で、落石が発生している。(2-15と同箇所)	令和5年度に落石安全対策工事を実施予定。令和3年度から工事に伴う事前調査業務を実施。令和4年度に詳細設計を実施予定。				○		2-15 統合
蔦沢小学校	3-21	上牧谷駐在所(上 牧谷952-6)～片 山212付近	道路が狭く、歩道がないため危険である。(27-6と同箇所)	平成26年度より老朽橋改修に着手(令和元年度改修完了)。 防護柵設置済。 令和元年度道路改良事業着手済(幅員狭小区間・令和4年度工事開始) 令和3年度の点検を受けて、学童注意看板を設置している。		○				27-6 統合
	3-22	山崎町中野1110 付近 宮前橋	橋上に歩道がなく、冬場は積雪と凍結によりさらに危険になる。大型車の交通量も多い。 (R4.4～学校規模適正化により、スクールバス通学となる。)	橋の幅員が狭く歩道が設置できないため、融雪剤の配布を継続して行う。		○				新規
はりま一宮小学校	3-23	一宮町安積1142-1 付近	通学路に隣接する用水路の最大深度が120cmあり、流速も早いいため転落すると危険である。	令和4年度に転落防止柵を設置済。				○		
	3-24	一宮町安積1228-14 付近横断歩道	矢印信号が消えた時に気づかない車と横断している児童が接触する恐れがあり、危険である。(2-22と同箇所)	令和3年度に学童注意看板を設置済。	○					2-22
	3-25	一宮町安積1043 付近	児童が横断する道路に、横断歩道が設置されていない。付近に横断歩道があるため、新たに設置できず、通学指導により、対応しているが、危険である。(2-24と同箇所)	付近に横断歩道があるため、新たに横断歩道が設置できないので、令和3年度に路側帯にグリーンベルトを整備済。		○				2-24

R3宍粟市内通学路対策一覧(R4.12.12現在)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					R2以前対応箇所番号
					道路管理者			警察	教委	
					国道	県道	市道			
はりま一宮小学校	3-26	一宮町上野田238付近交差点	児童が横断する道路に、横断歩道が設置されていない。(2-27と同箇所)	歩行者だまりを確保できないため、横断歩道を設置できないので、令和3年度に学童注意看板を設置済。		○				2-27
	3-27	一宮町東河内997-1以東の県道一宮町能倉480付近	児童が利用している区間の外側線が消えてしまっている。スクールバスの乗降所として利用しているが、側溝蓋が痛んでおり危険である。(2-28と同箇所)	令和3年度に外側線を引き直し、側溝蓋の修繕を行った。		○				2-28
	3-28	一宮町安積487-1付近横断歩道	交通量が多く、信号もないため危険である。(2-29と同箇所)	付近に信号機があるため、新たに信号機が設置できないので、令和3年度に学童注意看板を上下線に設置済。	○					2-29
	3-29	一宮町伊和267付近岡城川沿い	児童の登校路であるが、川沿いにガードレールがなく、増水時は特に危険である。(30-2と同箇所)	河川管理用道路のためガードレールが設置できない。保護者に対して説明会を行い、大雨による増水の危険性が予想される場合は、迂回して通学させる。					○	30-2
	3-30	一宮町能倉258付近(能倉公民館の入口付近)	スクールバスの駐車場所にむかう際、車が行き来する道路を横断するが、横断歩道の設置が困難であり、危険である。(30-4と同箇所)	歩行者だまりが確保できないため、横断歩道が設置できないので、令和3年度に学童注意看板を設置済。		○				30-4
	3-31	伊和628-3~588付近(令和3年度点検区間)一宮町須行名・伊和市道	迂回路として通行する車があり、危険である。(30-6と同箇所)	令和3年度に西側にグリーンベルトを整備済。			○			30-6
	3-32	一宮町須行名813から東市場1090-3付近(スポニックパーク付近)	勾配が急であり、凍結時・積雪時に児童・自動車とも危険である。(29-38と同箇所)	通学路であるため、除雪をできる限り優先するが、危険と判断した場合は、迂回して通学させる。				○	○	29-38
	3-33	一宮町東市場707-1付近交差点	児童が多く横断するが、通学路看板がない。(2-20と同箇所)	令和3年度に学童注意看板を設置済。				○		2-20
	3-34	一宮町須行名814付近交差点	通学路看板がなく、スポニックパーク側から坂を下ってくる車と児童が接触する恐れがある。(2-21と同箇所)	令和3年度に学童注意看板を設置済。				○		2-21
	3-35	一宮町聞賀149-1付近	カーブ部分でスピードの速い車が多く危険である。(2-30と同箇所)	令和3年度に学童注意看板を設置済。				○		2-30
3-36	一宮町西安積5付近	カーブ部分でスピードの速い車が多く危険である。(2-32と同箇所)	令和3年度に学童注意看板を設置済。				○		2-32	
一宮北小学校	3-37	一宮町三方町252-3付近県道森添三方線	車がスピードを落とさずに見通しの悪いカーブを曲がろうとするため、歩道に乗り上げる恐れがあり危険である。	令和4年4月にカーブミラーを設置済。		○				新規
	3-38	百千家満106付近常楽寺バス停前県道	カーブになっており、通行車両から児童を確認しづらい。(29-40と同箇所)	道路改良事業実施中(歩道はできないが1.5mの路肩が早ければ令和5年度に完成予定)のため、令和3年度に工事完了まで学童注意看板を設置している。		○				29-40 統合
	3-39	一宮町三方町82-7付近三方町井ノ田集会所付近歩道	歩道が急に細くなっており、危険である。(29-42と同箇所)	道路改良事業実施中(平成30年度~)のため、令和3年度に学童注意看板を設置している。		○				29-42 統合

R3宍粟市内通学路対策一覧(R4.12.12現在)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					R2以前対応箇所番号	
					道路管理者			警察	教委		
					国道	県道	市道				
一宮北小学校	3-40	養父宍粟線 福知福中間	児童の家が県道周辺にあり、大型車の通行が多く危険である。(29-48と同箇所)	道路改良事業着手済(福中地区・平成30年度～令和6・7年完成予定) 令和3年度の点検を受けて、学童注意看板を設置している。 (小学生は歩道が整備された後、該当箇所の使用を検討する。中学生は歩道がない箇所を可能な限り迂回しているが、福知方面に向かう生徒は歩道がない区間を自転車で通学している。)			○				29-48 統合
波賀小学校	3-41	波賀町安賀645-6 付近	国道29号線と波賀小学校線の交差角が鋭角であり、車道も車両の離合が困難な幅員であるため通行者の安全確保が困難である。	令和4年度中に工法調整し、令和5年度に交通安全対策工事を実施予定。				○			
波賀小学校	3-42	波賀町安賀8-1付 近 今市橋交差点	国道29号を走る車のスピードが速く、信号機もないため横断時に危険である。	令和3年度に今市橋交差点に学童注意看板を上下線に設置済。 スピード違反、歩行者妨害の取締りを強化する。	○				○		新規
	3-43	波賀町上野121付 近 岡前商会ガレージ と塩崎米穀店の間	細い側道から国道を横断するため、見通しが悪い上、国道の交通量も多いため危険である。	令和3年度に学童注意看板を2か所設置済。	○						新規
	3-44	波賀町齊木275付 近 国道429号 寺脇バス停付近	直線で下り坂となっており、速度超過の車が多く、横断歩道を渡る児童が危険である。(26-75と同箇所)	令和3年度に学童注意看板を設置済。			○				26-75
千種小学校	3-45	千種町千草160付 近 千種市民局北側 から上町バス停付 近	雨天時に大型車が通ると危険である。(29-50と同箇所)	路肩が狭くグリーンベルトが整備できないため、令和3年度に学童注意看板を設置済。			○				29-50
	3-46	岩野辺2038-1～ 千草849-7付近 (株)ニチフレ～千 草交差点の間	歩道がなく、交差点側はセンターラインがないため、大型車がすれ違えず危険である。(27-10と同箇所)	交通安全対策事業(車道拡幅+歩道設置)実施中のため、令和3年度に学童注意看板を設置している。			○				27-10 統合

※対策検討メンバー

国土交通省姫路河川国道事務所、兵庫県龍野土木事務所宍粟事業所、宍粟市建設部、宍粟警察署、宍粟市市長公室、自治会代表、PTA代表、小学校代表、中学校代表、宍粟市教育委員会